様式第１号（第７条関係）

年　　月　　日

（あて先）さいたま市長

郵便番号

所 在 地

名　　称

　代表者 職・

電話番号

　さいたま市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に係る補助金交付申請書

　さいたま市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に係る補助金の交付を受けたいので、さいたま市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に係る補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　交付申請額

　⑴　家賃債務保証料等　　　　　　　　　　円

　⑵　住替え費用　　　　　　　　　　　　　円

２　補助に係る住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の名称及び所在地

　　名　称

　　所在地

３　補助に係る住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の代表者（世帯主等）

　　氏　　名

　　生年月日

４　負担した家賃債務保証料等の内訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 負担した費用の内訳 | 家賃債務保証料 | 円 | 交付申請額(最大６万円) | 円 |
| 孤独死・残置物に係る保険料 | 円　 |
| 緊急連絡先引受けに係る保険料 | 円 |
| 合計 | 円 |

５　負担した住替え費用の内訳

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 負担した費用の内訳 | 引越し費用 | 円 | 交付申請額(最大１０万円) | 円 |
| 礼　　　金 | 円　 |
| 仲介手数料 | 円　 |
| 火災保険料 | 円　 |
| 鍵交換費用 | 円　 |
| 合計 | 円 |

６　その他（該当する項目の□にㇾを付すこと）

（共通）

* 入居者の収入（公営住宅法施行令（昭和２６年政令第２４０号）第１条第３号に規定する収入をいう。）が１５８，０００円以下（子育て世帯※１・新婚世帯※２は２１４，０００円以下、多子世帯※３は２５９，０００円以下）である。
* 入居者が、生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第１４条に規定する住宅扶助、生活困窮者自立支援法（平成２５年法律第１０５号）第２条第３項に規定する生活困窮者住居確保給付金又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第２項に規定する住宅支援給付を受給していない。

（家賃債務保証等）

* 当該補助金申請者及び賃貸人が、入居者に保証人を求めていない。
* 家賃債務保証料等の額が適正な水準である。

（住替え費用）

* 住替え先の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の家賃が、住替え前の住宅の家賃よりも低額であること（入居するものが、子育て世帯・新婚世帯・多子世帯のいずれかに該当する世帯を除く。）。

※１ 子育て世帯：子ども（１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までの間にある

者又は妊娠している者がいるもの

※２ 新婚世帯：配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）を得て５年以内のもの

※３ 多子世帯：同居者に１８歳未満の子ども（１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までの間にある者）が３人以上いるもの

|  |
| --- |
| 振　込　先　金　融　機　関 |
| 銀行　信金　農協信組　労金　 | 本店支店 |
| 振込口座 | 店番号 | 種　　　目 | 口　　座　　番　　号 |
|  |  |  | １　普　通２　当　座 |  |  |  |  |  |  |  |
| フ リ ガ ナ |  |
| 口座名義 |  |

７　補助金の振込先

（注）

１　該当項目を○で囲んでください。

２　口座名義のフリガナは必ずご記入ください。

(添付書類)

（１）住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の賃貸借契約書の写し

（２）住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅入居後の世帯全員の住民票（続柄の記載があるもの）の写し

（３）住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅入居後の同一の世帯に属する者の前年の収入の状況を証明する書類

（４）新婚世帯（配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）を得て５年以内のもの）に該当する場合は、婚姻届受理証明書、戸籍謄本等の婚姻日等を証明する書類

（５）家賃債務保証等契約書の写しその他保証料等の金額及び支払いを証明する書類

（６）住替え費用を負担したことを証明する書類

（７）その他市長が必要と認める書類